公益社団法人北海道理学療法士会ニュース

# Northerner

June 2022 | No.231

総会員数 6,801名(2022.4.30現在)

## Contents

**新生涯学習制度について**
第73回北海道理学療法士学術大会のお知らせ
7月17日は理学療法の日
メールアドレス登録のお願い
パラスポーツにおける「クラス分け」の仕事
**座談会～**
**小児領域における理学療法士同士の連携について**
**新設部の紹介**
施設管理者ネットワークへの登録について
求人募集広告申込要項
事務局からのお知らせ

# 新生涯学習制度について
## （前期研修～登録理学療法士まで）

教育局長　加藤 新司

このたび2022年4月から運用開始となっている新生涯学習制度についてご紹介します。日本理学療法士協会の生涯学習システムは、1997年（平成9年）に開始となり、2012年（平成24年）のマイページ運用開始で現制度となり現在に至っています。つまり現制度を継続して約10年が経過し今回モデルチェンジとなるわけですが、結果としてこのような制度が運用側も含め、多くの会員に周知、理解されるまでに莫大な時間を要していることを実感しています。旧制度下において会員の位置づけを大きく分類すると、1)新人教育プログラム未終了会員、2)新人教育プログラムを終了してそのまま経過している会員、3)新人教育プログラムを終了して認定・専門を目指している会員、4)認定・専門を取得してそれを維持していく会員、の4段階に分かれています。旧制度では、新人教育プログラムは15単位取得、最短1年で終了することが可能で、終了後は単位ではなくポイントに移行します。認定理学療法士は180ポイント、最短3年、症例報告10例で取得、専門理学療法士は560ポイント、最短6年、論文1本で取得可能といったように比較的わかりやすい構造であったと思われます。

これが新生涯学習制度ではどう変わったのでしょうか。協会ホームページ（https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/）にも掲載されていますが、その主旨は、「様々な領域に従事する会員が持続可能な生涯学習制度とし、働き方に応じた多様性と深化の動機付けとなるキャリア開発プログラムを目指します」と挙げられています。時系列的には、1)前期研修（座学22コマ33時間と実地研修32コマ48時間、最短履修期間は2年）→後期研修(座学51コマ76.5時間、実地経験3年、最短履修期間は3年)からスタートします。2)前期、後期研修終了後、登録理学療法士となります。（これは新しい呼称です）3)登録理学療法士を5年ごとに更新していく。（旧制度ではなかった制度）4)登録理学療法士取得後、認定や専門理学療法士を目指す。5)現段階で取得している認定、専門理学療法士を維持し更新していく。大きく分けてこの5段階で分かれます。重要なことは、登録理学療法士として更新を続けgeneralistとして資格を維持していくパターンやスペシャリストとして認定理学療法士や専門理学療法士を目指していくパターンもあり、これらは従来までの階層性ではなく、並列性という制度となっています。さらに現行制度との大きな違いとして、座学等の研修に加え実地研修と実地経験が加わり、かなりのウエイトを占めているということです。これはoff the jobからon the jobにシフトしていることを意味しています。

ここで前期研修と後期研修、登録理学療法士の更新の詳細について説明します。初めに、旧制度では単位やポイントなどが使用されていましたが、新制度では学習時間を基準とした点数制度へ変更となっています。これは、1)前期、後期研修はコマ数（時間、1コマ90分）、2)登録理学療法士の更新にはポイント（30分0.5ポイント）3)認定理学療法士などは指定された研修を受講すると、整理されています。まず前期研修ですが、AからDまで履修科目があり、Aの「初期研修」6コマは、従来の新人教育プログラム必須初期研修会に相当するもので、本会でも今年度から開催予定となっています。Bの「理学療法の基礎」、Cの「理学療法の専門性」の計16コマはeラーニングでの受講となっています。Dの「実地研修」の32コマは、登録理学療法士がいる施設で、その登録理学療法士の指導のもとでの研修となっています。施設に登録理学療法士がいない場合は、他施設での見学研修や協会指定のeラーニング、症例検討会の聴講などでも履修可能となっています。

次に後期研修ですが、AからFまでの履修科目があり、一部を除いて全てeラーニングで受講可能となっており、E の「領域別研修」（事例）、（育成）の事例のみが対面研修で症例検討会の発表や参加が必要になります。またCの「領域別研修」に関しては、eラーニングまたは対面研修となっており、必須10コマ、選択9コマの19コマの構成になっています。ここでの受講に関しては、偏った受講ではなく幅広い領域の学習が求められます。また、各領域で士会オリジナル研修会が選択の中に対面として構成され、本会で開催される各種研修会がこれに相当するものと思われます。次に後期研修の中の実地経験ですが、前期研修にあった登録理学療法士のもとの研修ではなく、あくまで職場での勤続年数が加算されるという解釈となります。

続いて登録理学療法士の更新についてその詳細を追ってみましょう。今回の生涯学習システムの土台は、登録理学療法士を取得し、更新し続けることにあります。登録理学療法士は5年ごとの更新制で更新ポイントが50ポイント（ここから使用するポイントは30分0.5ポイントになります）に加え更新時研修を受けることで更新される仕組みになっています。また、行動目標としてカリキュラムコードが設定され（1～193）、このカリキュラムコードに則り生涯学習を進めていかなければなりません。カリキュラムコードは研修会主催者などが設定し、会員はそれを参考にしながら選択、受講していきます。次に更新要件の詳細ですが、カリキュラムコードに準じた学習として、①「JPTA　NEWS」や「理学療法学」を利用した問題への回答、②日本理学療法士協会のeラーニングによる受講、③研修会、講習会などの受講、④学会への参加に加え、雑誌投稿でのポイント取得も可能になっています。これらの取得バランスに偏りがあっても問題ありません。具体例として、北海道理学療法士学術大会（開催が8時間）であれば、その学会参加で8ポイント取得ということになります。このようにポイントを取得し、活動対象期間内に更新要件をすべて満たすと、自動的に更新完了となり、申請手続きは不要です。

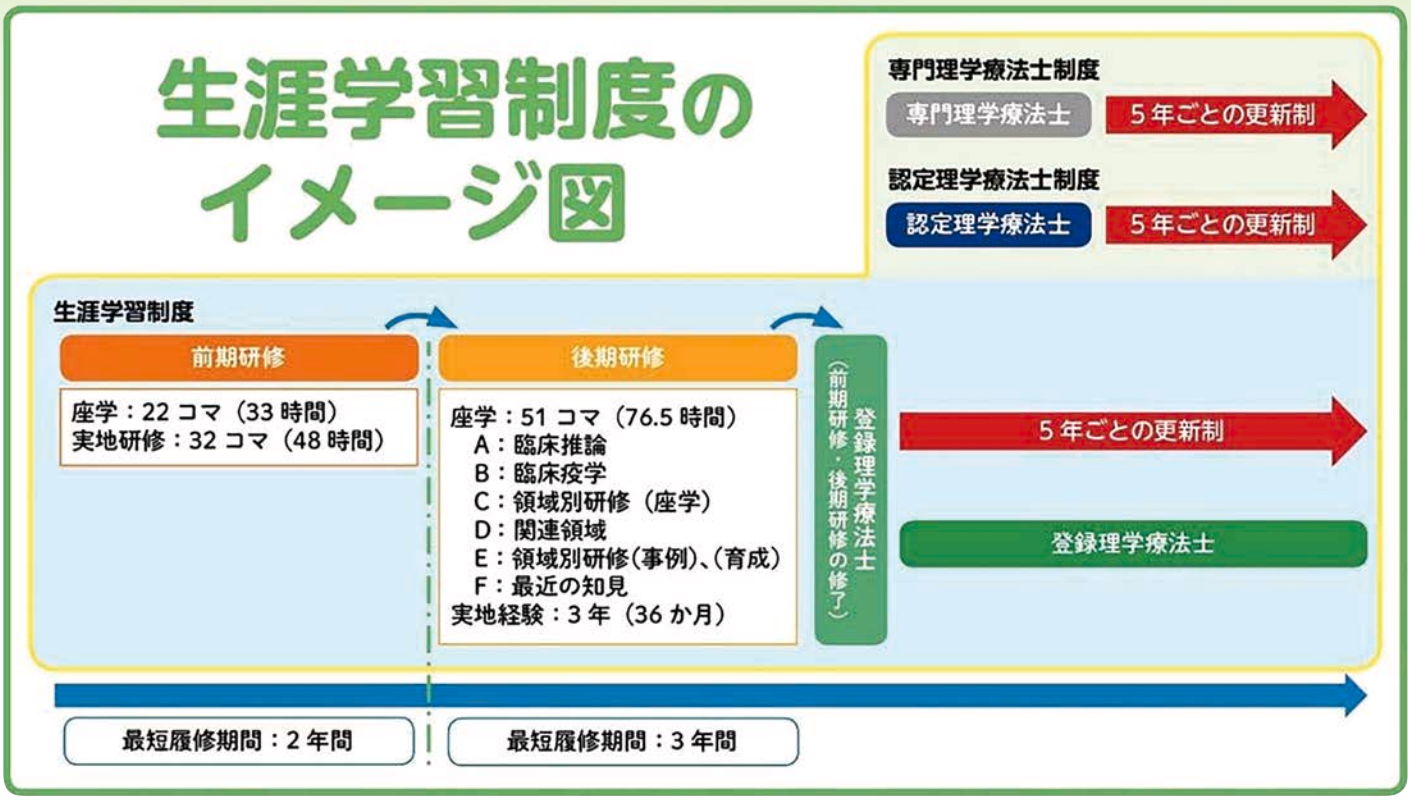


日本理学療法士協会ホームページより引用

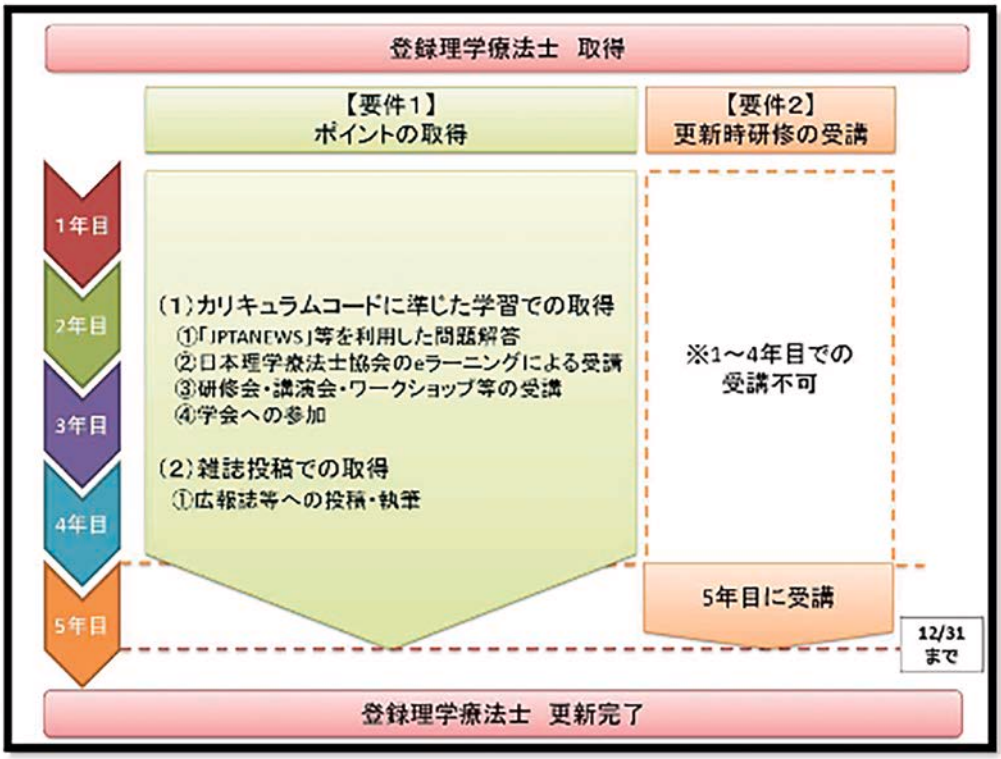


| | 更新：1～5回目 | 更新：6回目以降 |
|---|---|---|
| 要件1：ポイントの取得 | 50ポイント | 10ポイント |
| 要件2：更新時研修の受講 | 必須受講 | 任意受講　※ |

※任意受講となりますが、基本的には受講を推奨します

日本理学療法士協会ホームページより引用

以上、簡単ではありますが、前期研修、後期研修、登録理学療法士の更新まで説明させていただきました。これから受講される会員の皆様、また主催側の立場で運用していく皆様、慣れるまで時間を要するとは思いますが、北海道理学療法士会としても少しでも多くの会員の皆様が周知、運用できるよう本年度より各支部への説明会も予定しておりますので、是非ご参加くださいますようよろしくお願い申し上げます。

日本理学療法士協会　生涯学習ページ:https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/

# 第73回 北海道理学療法士学術大会のお知らせ

**今後、学会開催に関わる予定変更が生じた際は、大会ホームページにてお知らせします。**

記

【テーマ】志

【開催日】2022年6月25日(土)・26日(日)

【会　場】旭川市大雪クリスタルホール(旭川市神楽3条7丁目)

【大会長】千葉　恒(介護老人保健施設ふらの)

【市民公開講座】市民の皆様は、オンラインでの参加のみで事前参加申し込みが必要となります。
道北地域以外の皆様も参加可能です。

【参加登録方法】本大会は、事前参加登録のみの受付となります。

【領収書】大会ホームページからダウンロードいただくようご協力お願いします。

【大会ホームページ】http://www.pt-hokkaido.jp/congress/
(当会ホームページよりアクセス可能です)

北海道理学療法士
学術大会
ホームページ

大会事務局　総務部長
阿部 慎一
(市立旭川病院　リハビリテーション科)
E-mail:s_abe@ach.hokkaido.jp

## 7月17日は理学療法の日 ～当日は札幌地下鉄大通駅ビジョンで～

社会局　企画推進部 小川 真太郎

7月17日は「理学療法の日」です。

1965年に理学療法士の資格制度が誕生し、翌年の国家試験に合格した110名の理学療法士によって、7月17日に結成されたのが日本理学療法士協会です。「理学療法の日」は、この日本理学療法士協会結成の日に因んで制定されました。

現在、理学療法士の活動は多岐にわたっております。理学療法士とその活動について、多くの国民に知っていただき、日本全体の保健・医療・福祉がより良くなることを願って定められた日です。また、7月17日の前後一週間を「理学療法週間」とし、毎年、各都道府県士会で理学療法のイベントやセミナーを行っています。北海道理学療法士会も各支部の社会部を中心に趣向を凝らしたイベントを開催し、多くの道民の皆様が参加されています。

新型コロナウィルス(COVID-19)感染拡大の影響により、多くの市民参加型イベントやセミナーの開催が中止となっているなか、各支部でwith コロナを想定した理学療法(士)の啓蒙・啓発事業を企画検討しています。事業実施の際には、ホームページ等でお知らせしますので、本会会員を含め、道民の皆様に参加をお願いしたいと存じます。

また、今年は新たなイベントとして札幌市営交通地下鉄大通駅のデジタル掲示板を活用した啓発活動を行います。掲載時間は7月17日12時～17時です。是非、お出かけしてみてください。

理学療法士それぞれが、コロナ禍における生活不活発病予防の視点を持ち、日々の診療やサービス提供はもちろんのこと、地域住民や身近な方に簡単にできる運動や、生活の中で動く工夫(ながら運動など)を紹介して、道民の皆様の健康増進、介護予防に貢献していきましょう。

## メールアドレス登録のお願い

**会員への情報発信の一つとしてメールの一斉配信システムを導入しています。これにより、リアルタイムに講習会や研修会など、当会からの情報をお伝えできるようになります。今後新規でご登録を希望する方は、以下内容を北海道理学療法士会事務局へメールにてご連絡をお願いします。**

【メール内容】件名：「メルマガ登録希望」としてください。
本文：●氏名 ●会員番号 ●メールアドレス

【メール宛先】北海道理学療法士会事務局：office@pt-hokkaido.jp

■複数のアドレス登録が可能ですので、携帯電話とPCメールなどを登録して下さい。
■既にご登録いただき受信されている方は、再登録のご連絡は不要です。
■登録内容に変更がある場合は、office@pt-hokkaido.jp まで変更内容を連絡して下さい。

# パラスポーツにおける「クラス分け」の仕事

健康スポーツ局　障がい者スポーツ支援部　藤原 誠嗣

東京2020パラリンピックが終わり、約1年が経過しようとしています。多くの理学療法士がパラスポーツに興味を持ち、実際に携わっていきたいと感じた方もいらっしゃると思います。理学療法士としてパラスポーツに携わる場合、コンディショニングやトレーニング指導、スポーツ外傷の予防・ケア、コーチとしての役割、クラス分け、補装具の開発・研究、各競技大会やレクレーション活動などにおける運営・ボランティアサポートなどが挙げられます。その中で今回、「クラス分け」についてお話していきたいと思います。

障がいには様々な種類があり、部位や程度によって運動能力に差が出ます。それらが競技結果に影響されず、公平・公正に競えるように同程度の障がいのある選手同士で種目を分けることを「クラス分け/Classification」と言います。また、団体競技であれば、クラス分けにより各選手に持ち点を付与し、その合計点の上限を設定する事で、運動能力の偏りを是正したり、競技戦術を多様にしています。原則として、クラス分けされていなければ、公式競技大会に参加することもできず、記録も公認してもらうことはできません。クラス分けの規則は、競技毎に必要とされる身体機能や技術は様々であるため競技毎に異なります。パラリンピックで採用されている競技については、国際パラリンピック委員会（IPC）が定めている「国際クラス分け基準/IPC Classification Code」に準じて、各国際競技団体によってクラス分け規定が定められています。

IPC Classification Codeでは、パラリンピックに参加する要件を満たす10の機能障害を定めています（表1）。また反対に、参加要件を満たさない機能障害の例も定められています（表2）。各競技団体が競技特性に応じて、10の機能障害の中で参加要件を決めています（例えば、車いすバスケットボールでは小人症・視覚障がい・知的障がいは対象外）。そして、それぞれの機能障害に対して参加可能な「障がいの最少基準」を規定しています。つまり機能障害を有していても、障がいの程度が軽度であるために、参加要件を満たさない場合もあるということです。

次に、それぞれの機能障害に対して参加可能な「障がいの最少基準」を満たしているか評価しなければなりません。その評価方法では、関節可動域測定やMAS（Muscle Ashworth Scale）による筋緊張評価、SARA（Scale for the Assessment and Rating of Ataxia）による運動失調評価など理学療法士に馴染みのある評価方法が用いられており、国際基準の評価方法となっています。そして、各競技特性に応じた動作評価を実施し、その評価結果をもとに種目や持ち点が仮決定され、最終的には、実際に競技をしている場面を観察して決定していきます。

クラス分けを実施する従事者は、医師または理学療法士、またはそれ準じる医療の知識を十分に有した者と明記されているマニュアルもあり、理学療法士がクラス分けに必要とされていることがわかります。

現在、各競技団体では理学療法士の資格をもったクラス分け従事者が活躍しています。残念ながら北海道内ではクラス分けに従事している理学療法士は未だ数少ない状況です。先ほど述べたように、クラス分けでは理学療法士の得意分野が多く使われています。我々が得意としている評価、特に動作分析能力を最大限に活かして、理学療法士が活躍できる「クラス分け」という分野で一緒に活動してみませんか。興味のある方は是非ご連絡いただけたら幸いです。

**表1　参加要件を満たす障がい**

① 筋力低下（脊髄損傷・二分脊椎等）
② 他動的関節可動域制限（先天性多発性関節拘縮症等）
③ 四肢欠損（切断・先天性四肢欠損等）
④ 脚長差
⑤ 小人症（軟骨無形成症・成長ホルモン分泌不全等）
⑥ 筋緊張亢進（脳性まひ・脳卒中等）
⑦ 運動失調（脳性まひ・多発性硬化症等）
⑧ アテトーゼ（脳性まひ・脳卒中等）
⑨ 視覚障がい（網膜色素変性症等）
⑩ 知的障がい

**表2　参加要件を満たさない障がい**

① 疼痛
② 聴覚障がい
③ 筋緊張低下
④ 関節過可動性
⑤ 関節の習慣性脱臼などの関節不安定性
⑥ 筋持久力の障がい
⑦ 運動反射機能の障がい
⑧ 心臓血管機能の障がい
⑨ 呼吸機能の障がい
⑩ 代謝機能の障がい
⑪ チック病

■メールでのお問い合わせ→ dsports.health.hpta@gmail.com
■パラスポーツに興味がある方はこちらに登録お願いします→ https://forms.gle/1Bb7Ai24os31NU5DA

座談会

# 小児領域における理学療法士同士の連携について

職能局　職域事業部

**職域事業部の理学療法士の職域拡大に向けた啓発・提案事業では、「理学療法士の職域拡大に向けた紹介シリーズ」として記事を掲載してきました。その第4弾で紹介した「重症児デイサービスで活躍しているセラピスト」では、小児理学療法領域において医療機関との連携や情報交換が課題に挙がり、第7弾の「特別支援学校で活躍しているセラピスト」でも同様に情報共有や連携についての課題が挙がりました。そして、令和3年4月に実施した「新たな分野で活躍する理学療法士に関するアンケート調査」でも領域・職種間等の連携について改善が望まれるとのご意見もいただきました。**

**そこで今回、令和4年2月22日に小児領域に関わる理学療法士で座談会を行いましたので、その内容について紹介します。**

参加者

北海道立子ども総合医療・療育センター
西部 寿人 氏

札幌市立
北翔養護学校
権田 拓郎 氏

重症児デイサービス
ソルキッズ
鳴海　舞 氏
※当日大雪で参加できず、後日お話を伺った

司会・ファシリテーター
職域事業部
スタッフ2名

## ❶小児領域で連携が難しくなる背景

小児領域で一人の利用児を取り巻く医療機関や学校、デイサービス、訪問リハ、相談室の環境は成人分野とは異なっている。それは、利用しているデイサービスや訪問リハが一つではなく複数利用しており、主に保護者がコーディネーターとなっていること。そして、リーダーシップを取る機関が決まっていないことなどがある。

成人分野であれば、ケアマネジャーや相談員が中心となり関わっていくが、小児領域の特に医療的ケアが必要な利用児をコーディネートする場合、その医療的ケアに対する知識や経験が必要なため相談室を利用している件数自体少ないことが現状となっている。

## ❷小児領域における連携の現状

病院では、在宅へ退院する際に在宅訪問やZOOMを利用した情報提供を実施している。外来は月1回の頻度で利用されることが多く、その都度リハビリテーション計画書（目標やプログラムとともに各利用児の経過でトピックとなる例えば股関節の状態変化などを記載したもの）を保護者へ渡している。手術やレントゲン写真などの写真情報は、保護者にレントゲン画像を撮影してもらう場合や、保護者からの要求があった際に医師からプリントアウトして渡してもらっている場合がある。

学校では、どこの医療機関、訪問リハビリテーション、デイサービスが関わっているのか、そこにセラピストがいるのかということの確認からはじまる。装具やレントゲン写真などの情報について保護者を通じて情報収集するか、電話で問い合わせすることで連携をとっている。知り合いがいる場合にはメールで連絡を取ることもある。所属の学校の場合、授業として理学療法を実施しているため、「通知表」として目標や目的、プログラム内容などを記載し学年の最初と前期後期の学期末に面談を行い保護者へ渡している。

重症児デイサービスでは、児童発達支援管理責任者が6ヵ月に1回ご家族と面談し、署名をいただき、個別支援計画を作成する。その内容にはデイサービスでの目標やプログラム等が記載されている。当事業所内では非常勤講師もいるため簡易シートに変化点を記載し情報共有している。病院のリハビリテーション計画書もいただけるよう呼び掛けてはいるが、実際にいただけている家庭は全体の1/3程度となっている。デイサービスに持たせる荷物にはデイサービスのノートだけしか入れないため、学校や他事業所での様子はわからない。

## ❸小児領域における連携の課題共有

小児領域の連携の難しさは、成人とは異なり意思決定するのが本人ではなく、障害が重度であればあるほど本人からの表出が難しくなってしまう。それにより主に保護者が利用児のコーディネーターとなっているため、得られる情報の量や内容が保護者によって異なる状態となっていることがベースにある。情報の要不要を家族判断で行うため、サービス提供側に十分な情報が入らないことがある。理学療法士は医療として病院・

訪問リハビリテーション、教育として学校、福祉としてデイサービスなどに分かれており、その場に保護者が付き添っていないことがあることも連携しにくい要因となっている。

情報共有が不十分なことで、利用児の不利益につながらないように連携することが必要であるが、医療者側が感じている本人への不利益と家族が感じている本人への不利益（ケアを行う家族）とが異なることがある。具体例としては、夜間の呼吸状態が不良な利用児に夜間NPPVの使用を推奨しても家族は着用する手間と本人が慣れるまで苦痛を感じて泣くということなどが挙げられる。家族に医療的な知識のベースがないため受容しきれない、医療者側が家族にわかりやすく時間をかけて説明する時間や手段が不足しているという問題もある。

また、それぞれの理学療法士が「伝えたい」、「知りたい」と思ったタイミングで情報が共有できない、あるいは通常業務で情報共有自体のタイミングがないということも影響しており、タイムリーで効率的な連携方法が望まれる。

## ❹連携がうまくいっているケースについて

うまく連携できている場合には、ご家族が非常に協力的、もしくは家庭環境が複雑過ぎて多くのサービス担当者が懸命に動いている印象がある。保護者がアプリを利用して情報管理・活用を実施していることがある。レントゲン写真も医師の説明時にスマホで撮影し、共有することも可能。「Chatwork」というメールアドレスのみの登録でLINEのように連絡が可能なアプリを利用しているケースについて紹介があった。写真だけでなくファイルの添付もグループで共有可能なため情報共有が行いやすい。

「連絡ノート」を保護者主体で作り活用していることがあり、毎回ノートへの記載は大変だが、関わっているそれぞれが記載するためタイムリーな情報提供や情報収集が可能である。

## ❺連携がうまくいかないケースについて

摂食・嚥下障害がある利用児では、保護者の胃ろう造設への受け入れが難しいケースが多く、その場合口から食べさせるため誤嚥し、肺炎が悪化して入院となることがある。そのような情報はセラピストが保護者へ関わっている施設等へ共有を促しても行われないことがある。

デイサービスに理学療法士がいるということが病院や学校に周知されていないことが大きい。毎回の利用で必ず関わることができないこともある。利用児が入院してもそのタイミングで利用予定が入っていなければ、退院後に入院したことを知ることがある。医師から処方され障害児リハビリテーション料を算定するわけではないことや利用人数の多さ、他の業務との兼ね合いで毎回介入できるわけではないため、ある程度の頻度で来所されていても身体の状態を追い切れていないこともある。

保護者により情報の量や質が左右されるため、必要な情報がとれないことがある。現状では保護者への依存という点が重要な課題の一つと思われた。

## ❻現状で連携していくための具体的な方法について

本来であれば顔の見える関係を作るための機会をどのように作るかという点が重要と思われるが、コロナ禍の現状で保護者への依存、連携のタイミングというポイントを解決する方法を検討した。理想としては、保護者が軸となり情報が拡散されていくことであった。

アナログな方法として、それぞれ利用している場所での連絡帳とは別に、どこの場所にも持っていく利用児の「リハビリファイル」を一つ作り、そこに病院や訪問、デイサービスのリハビリテーション計画書、学校の通知表を挟んでまとめ、利用児が常に持ち歩くようにすると、タイムリーな情報ではないかもしれないが、知りたい時に関わっているセラピストがどのような目的でどのような対応をしているのか知ることができるようになるのではないか。

アプリの活用については、保護者の承諾・管理・活用と関係機関のセキュリティや個人情報保護などが必要になるが、スマホやパソコンで情報共有ができる可能性が考えられた。

## ❼今後について

アナログな方法の「リハビリファイル」については、現状で考えられる実現可能な手段のため、まずは具体的な事例に試してみることとなった。その結果を踏まえて次年度、2回目の座談会を行うこととした。

アプリの活用については、すべての家庭で実施するには多くのハードルがあり、セキュリティなどの問題もある。ただし、活用できる保護者の場合には連携の手段として効率的と思われた。そのため次回の座談会までに活用できている保護者などから情報収集を行い検討することとした。

### 職域事業部から会員へのメッセージ

職域事業部では、この小児理学療法領域での理学療法士同士の連携について引き続き調査・報告していく予定です。今後も士会活動へのご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

# 管理者育成推進部

## 新設部の紹介

**4月に新設された**
**管理者育成推進部について**
**館部長に紹介していただきます。**

職能局　管理者育成推進部
部長　館　博明

管理者育成推進部は、これまで職域事業部で取り組んでいた「施設管理者ネットワーク構築事業」を更に発展させるべく新設されました。管理者ネットワーク事業は、日本理学療法士協会の主要事業の一つで、地域・職域の問題への対処、理学療法士の質向上、管理者の支援を目的としており、北海道理学療法士会でも今年度の重点取り組み項目の一つとなっています。地域において管理者間の顔の見える関係を構築し、地域資源と課題の把握、円滑な組織間連携や市町村対応を実施できる基盤を整備する。そして、職域別の場を形成し、職域ごとに情報共有や質の向上に向けた取り組みを実施することを目標としています。

これまでのネットワーク環境を整えることに加えて、協会指定管理者初級・上級の取得者を充足させること、地域や職域ごとの活動支援、管理者を支援する活動など多くの問題に取り組んでいきます。会員の皆様のご支援、ご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。

## 施設管理者ネットワークへの登録について

会長　柿澤 雅史

日本理学療法士協会では各都道府県士会において施設管理者ネットワークの構築事業を進めています。これは、理学療法士の質を維持向上するために管理者能力を強化し、各地域を基盤とした協力体制を築くことを目的としています。北海道理学療法士会では2016年度から開始し、現在566施設（令和3年10月31日付）に登録していただいていますが登録率は高いとは言えない状況です。是非、趣旨をご理解いただき全施設（1施設2名）に登録していただけますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

また、登録者の異動や退職、離職などによりメール配信できない施設も徐々に増えてきています。既にご登録いただいている方にも、今一度ご確認いただき変更や修正をお願いいたします。

登録確認、修正、新規登録は、下記URLかQRコード、もしくは本会ホームページのトップページに「施設管理者ネットワーク登録」のバナーがありますのでこちらからお願いいたします。ホームページ登録施設の確認用PDFも閲覧できるようになっていますので、確認をお願いいたします。

**新年度となり、異動や退職などがありましたら、担当変更も忘れずにお願いいたします。**

**PC・スマホ共用URL：**
**https://ws.formzu.net/fgen/S16321121/**

問い合わせ先
職能局
管理者育成推進部
館　博明（JCHO北海道病院）
E-mail：tate-hiroaki@hokkaido.jcho.go.jp

## 公益社団法人北海道理学療法士会 求人募集広告申込要項

| | |
|---|---|
| 掲載料金 | ●A4 1ページ　白黒印刷：30,000円+税<br>●A4 1/2ページ 白黒印刷：15,000円+税 |
| 掲載箇所 | 1.北海道理学療法士会 会報誌「Northerner」（発行部数2,000部）<br>2.公益社団法人北海道理学療法士会 ホームページ求人コーナー |
| 発刊時期 | 2･6･9･11月<br>※ホームページへの掲載は、通常2～3ヶ月間となりますが、期間が過ぎた場合は自動的に削除させていただきます。予めご了承願います。なお、ご掲載が不要となった場合は、ご連絡下さい |
| お申込み方法 | 当会ホームページの各種用紙ダウンロードより「求人広告申込要項」を取得して、記載例を参考に作成いただき、ファイルを添付し事務局までメールでお申込み下さい。お申込を受信しましたら担当者より受領及び校正の連絡を致しますが、連絡が無い場合には事務局（TEL:011-213-0301）までお問い合わせください。なお、校正は原則1回とさせていただきます。<br>※原則として、フォントはMSゴシック体とし、指定ロゴ･写真･画像の追加、お取扱いは致しておりませんので、文字のみで作成をお願い致します。 |
| 申込締切 | **発刊前月の1日** 締切後は次号ご掲載となります。 |
| お支払い方法 | 掲載された会報誌とともに、ご請求書を同封致します。<br>お手元に届き次第、お支払い頂きたくお願い申し上げます。 |
| お申込み･<br>お問い合せ先 | 公益社団法人北海道理学療法士会 事務局<br>〒060-0003 札幌市中央区北3条西2丁目1 カミヤマビル4階<br>TEL:011-213-0301 FAX:011-213-0302<br>E-mail:office@pt-hokkaido.jp |

## ▶▶▶ 事務局からのお知らせ ◀◀◀

| | |
|---|---|
| 1 異動･住所変更<br>改姓･転出入 等 | ○異動（休退会を含む）が生じ次第、速やかに協会マイページより、変更手続きをお願い致します。<br>※マイページID、PW 紛失の場合は、日本理学療法士協会　TEL: 03-6804-1421　へ申請願います。<br>○ご結婚等で改姓をされた際の免許の書き換えは、お住まいの地区の保健所又は保健センターでの手続きとなります。 |
| 2 年会費納入<br>年会費領収書 | **【会費納入について】**<br>**○年度開始前の3月末までに納入が無かった場合、4月より会員権利全面停止となり、6月末までに納入がなかった場合、会員資格喪失により退会となります。（退会の場合、生涯学習履歴は全て無効となり、復会しても履修履歴は戻りません。）**<br>**詳細は日本理学療法士協会HP→理学療法士の方向けトップページ→協会からのお知らせ→各種手続き→年会費をご確認ください。**<br>○納入手続きは、納入漏れや送金手数料が不要の楽天カード作成を推奨致します。<br>詳細については、日本理学療法士協会へお問い合わせ下さい。<br>（TEL:03-6804-1421　HP:https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/07/ ）<br>**【年会費領収書について】**<br>○日本理学療法士協会マイページより領収書の取得ができます。<br>出力方法:マイページログイン→決済管理→決済履歴表示→領収書出力 |
| 3 慶弔関連 | **●慶事:会員の結婚〈ご披露宴に祝電をお届け致します。〉**<br>①依頼者氏名･会員番号　②本人氏名（女性会員の結婚の場合は旧姓）･本人会員番号<br>③日時　④会場･住所･TEL<br>上記4点を記載し、事務局までメールにてご連絡下さい。<br>**●弔事:会員本人、配偶者及び一親等までのご家族についてのご不幸〈弔意を表します。〉**<br>①依頼者氏名･会員番号<br>②亡くなられた方の氏名<br>1:会員本人の場合<br>・会員氏名 ○○　○○、会員番号 ○○○○○○○○<br>2:会員の配偶者及び一親等までのご家族の場合<br>・亡くなられた方の氏名 ○○　○○、続柄（実父･義母 等）<br>・会員氏名 ○○　○○、会員番号 ○○○○○○○○<br>③日時（お通夜･告別式）<br>④会場･住所･TEL<br>⑤喪主氏名･続柄<br>（亡くなられた方との続柄。妻･長男等）<br>⑥会員周知対応可否 |
| 4 講習会申込 | 事前WEB申込みとなっております。日本理学療法士協会マイページよりお申込み下さい。<br>何らかの理由でマイページからのWEB申込みができない場合は、ご相談下さい。 |

| 正賛助会員 |
| --- |
| キーウェア北海道株式会社 |
| 学校法人淳心学園　北海道千歳リハビリテーション大学 |
| 学校法人都築教育学園　札幌医療リハビリ専門学校 |
| 学校法人鶴岡学園　北海道文教大学 |
| 学校法人西野学園 |
| 学校法人日本医療大学 |
| 学校法人東日本学園　北海道医療大学 |
| 学校法人北海道科学大学　北海道科学大学 |
| 学校法人吉田学園　専門学校北海道リハビリテーション大学校 |
| 公益社団法人函館市医師会　函館市医師会看護・リハビリテーション学院 |

| 副賛助会員 |
| --- |
| 一般社団法人　北海道言語聴覚士会 |
| 公益社団法人　北海道作業療法士会 |
| 株式会社竹山 |
| 株式会社特殊衣料 |
| 矢崎化工株式会社　北海道支店 |
| 特定非営利法人HPT |

| 協賛企業 |
| --- |
| オージー技研株式会社　札幌営業所 |
| 酒井医療株式会社　札幌営業所 |
| 株式会社日本メディックス　札幌営業所 |
| ミナト医科学株式会社　札幌営業所 |
| 株式会社ムトウ |

## Northerner 原稿締切

◎No.232（ 9月発刊）2022年　8月1日（月）締切
◎No.233（11月発刊）2022年10月1日（土）締切
◎No.234（ 2月発刊）2023年　1月1日（日）締切

締切後にご提出いただいた原稿は、原則次号以降のご掲載となります。
予めご了承願います。

## 原稿募集のお知らせ

皆様からの原稿を募集しております。
全道の会員へ報告したいこと、伝えたいことがありましたら
是非、下記アドレスまでご連絡ください。

原稿送付先：広報部（**kouhou@pt-hokkaido.jp**）

なお、求人広告原稿につきましては、事務局までご連絡願います。

求人広告原稿問合せ先：事務局（**office@pt-hokkaido.jp**）

**Northerner No.231**
**2022年6月1日発刊**

発　行／公益社団法人北海道理学療法士会
発行人／柿澤　雅史
編集人／橋本　晃広
印　刷／幡本印刷株式会社
事務局／〒060-0003
札幌市中央区北3条西2丁目1
カミヤマビル4階
TEL:011-213-0301
FAX:011-213-0302